

六条院の成立（上）

平 沢 竜 介

一 二条東院構想の放棄

二条東院の東の対に入居することが予定されていた明石の君が、明石から上京したにもかかわらず、二条東院に入らず大堰の山荘に移り住んだことは、若紫巻執筆以前から構想されていた二条東院構想が放棄されたことを意味するものであった。既に述べたように、明石の君の大堰移住は、明石の君に彼女が本来持っていた西、秋という属性の代わりに、北、冬という属性を賦与することを意味した。^注二条東院構想は、二条院の東に二条東院を造営し、二条院の西の対に東、春を表象する紫の上、二条東院の東の対に西、秋を表象する明石の君、西の対に南、夏を表象する花散里、北の対に北、冬を表象する末摘花を配置して四方四季の邸宅の造営を企図するものであったが、西、秋を表象する明石の君が北、冬を表象する女性に変更されたことにより、既に完成していた二条東院の東の対に彼女が入居しても、当初予定していた四方四季の邸とはなり得なくなつたのである。

二 六条院の成立

物語作者が明石の君に北、冬という属性を賦与し、当初予定していた二条東院構想を放棄した最大の理由は、明

石の君の身の程が春と並んで賞揚される秋という季節を表象するにふさわしくないということにあった。彼女の父明石の入道は、大臣の子でありながら近衛中将の官を捨てて播磨守となり、任期が終わっても帰京せずそのまま播磨の国に土着して地方豪族となった人物であり、明石の君自身は畿外である播磨国の明石の浦で育った一介の地方豪族の娘であるにすぎない。当時の通念からすれば、明石の君のような出自の卑しい女性が源氏の妻として都に迎え入れられ一人前の待遇を受けることは現実には到底考えられないことであった。にもかかわらず、源氏は明石の君との出逢いが住吉の神の導きであること、また彼女との間に生まれた娘が后になるとの宿曜の予言を信じて、彼女を都に呼び寄せ、自らの邸に住まわせることにしたのである。

こうした事情を考慮すると、都の上流貴族の女性たちとともに暮らす源氏の邸において、明石の君に西、秋という属性を与えることはやはり無理がある。しかし、源氏は海竜王であるから、彼の邸は四方四季の邸でなければならず、明石の君を源氏の邸に住まわせるとしたならば、明石の君に何らかの方位と季節を賦与しなければならない。だとすると、明石の君には源氏の四方四季の邸の中で最も格の低い方位と季節、すなわち北、冬という属性を賦与する他ないであろう。

明石の君の表象する方位と季節が、当初予定されていた西、秋から北、冬に変更されると、二条東院構想で北、冬を表象することになっていた末摘花は、新たに構想される源氏の四方四季の邸には不要な存在となる。またその一方で、明石の君に代わって西、秋を表象する女性の登場が要請されることになる。

薄雲巻の巻末、源氏三十一歳の秋、齋宮女御は二条院の寝殿に里下がりするが、そこで源氏と齋宮女御との間での次のような会話が交わされる。^{注2}

「はかばかしき方の望みはさるものにて、年の内ゆきかはる時々の花紅葉、空のけしきにつけても、心のゆくこともしはべりしにしがな。春の花の林、秋の野の盛りを、とりどりに人あらしはべりける、そのころのげにと心寄るばかりあらはなる定めこそはべらざなれ。唐土には、春の花の錦にしくものなしと言ひはべめり、大和言の葉には、秋のあはれをとりたてて思へる、いづれも時々につけて見たまふに、目移りてえこそ花鳥の色をも音をもわきまへはべらね。狭き垣根の内なりとも、そのをりの心見知るばかり、春の花の木をも植ゑわたり、秋の草をも掘り移して、いたづらなる野辺の虫をも住ませて、人に御覽ぜさせむと思ひたまふるを、いづ方にか御心寄せはべるべからむ」と聞こえたまふに、いと聞こえにくきことと思せど、むげに絶えて御答へ聞こえたまはざらんもうたてあれば、「ましていかが思ひ分きはべらむ。げにいつとなき中に、あやしと聞きし夕こそ、はかなう消えたまひにし露のよすがにも思ひたまへられぬべけれ」と、しどけなげにのたまひ消きもいとらうたげなるに、

(薄雲(2)四六一—四六二)

源氏は兄朱雀院の秋好中宮への思いを憚って、彼女を伊勢から帰京後母御息所とともに住んでいた六条の邸から入内させたが、彼女は源氏の養女となつてゐることから、入内後は二条院の寝殿に里下がりしたのである。二条東院構想で秋好中宮が二条院の寝殿に入る予定であつたことはこのことから見て取ることができるのであるが、それとはかく右に引用した場面では、源氏が「一年が移り変わる折々の花や紅葉、あるいは空の風情につけても心の晴れることをしてみたいものだ。昔から春の花の林、秋の野の盛りをそれぞれに人は言い争つてきましたが、その争いのいかにもと納得できるような結論はないようです」と古来春、秋の優劣をめぐる論争が繰り返されてきたが、その決着が未だ着いていないことに言及し、「狭い垣根の中であつても、その折の風情を味わえるよう春の花の木

を一面に植え、秋の草を掘り取って移植し、聞く人もない野辺の虫を放したりして、皆にお目に掛けようと思いますが、あなたはどちらに心を寄せられますか」と秋好中宮に春と秋のどちらの季節に心を寄せるのかと尋ねる。それに対し、秋好中宮は「この私にどうして判断がつきましよう。仰せのように春と秋のどちらということもございませんが、「あやし」と聞きまされた秋の夕べははかなく亡くなった母のゆかりのようになつかしく思われます」と母御息所が亡くなった秋に心引かれると答える。

すると、源氏は紫の上が住む二条院の西の対に赴き、紫の上に次のように語りかける。

女君に、「女御の、秋に心寄せたまへりしもあはれに、君の春の曙に心しめたまへるもことわりにこそあれ。時々につけたる木草の花に寄せても、御心とまるばかりの遊びしてしがな」と、「公私の営みしげき身こそふさはしからね、いかで思ふこととしてしがな」と、「ただ御ためさうざうしくやと思ふこそ心苦しけれ」など語らひきこえたまふ。

(薄雲(2)四六四—四六五)

源氏と秋好中宮の会話を収めた先の引用は、秋好中宮が「げにいつとなき中に、あやしと聞きし夕こそ、はかなう消えたまひにし露のよすがにも思ひたまへられぬべけれ」と秋に心を寄せていることを表明することで、明石の君が秋を表象する女性から冬を表象する女性へと移された後、空席となっていた秋を表象する女性に秋好中宮が充てられたことを示したものと見えよう。それに対し後に引用した源氏の紫の上に向けられた言葉は、秋好中宮が秋に心を寄せていると聞いた源氏が、既に物語の始めから示されている紫の上と春の結びつきを再確認し、紫の上が春を表象する女性であることを念押ししたものと解することができよう。

と同時に、源氏は秋好中宮に「狭き垣根の内なりとも、そのをりの心見知るばかり、春の花の木をも植ゑわたし、

秋の草をも掘り起こして、いたづらなる野辺の虫をも住ませて、人に御覽ぜさせむと思ひたまふるを」と語り、紫の上には「時々につけたる木草の花に寄せても、御心とまるばかりの遊びしてしがな」といった思いを吐露するが、この一連のやりとりは、この薄雲巻卷末で春、秋の庭園を持つ邸の造営ということが、源氏の意識の中に芽生えたことを窺わせる。しかも、源氏は海竜王に比定される。海竜王の邸は四方四季である。とすると、源氏の新しい邸は東、西、南、北の四方に、春、夏、秋、冬の庭園が配される四方四季の邸ということになる。

この四方四季の邸の造営は源氏三十四歳の秋に開始される。

大殿、静かなる御住まひを、同じくは広く見どころありて、ここかしこにておほつかなき山里人などをも集へ住ませんの御心にて、六条京極のわたりに、中宮の御旧き宮のほとりを、四町を占めて造らせたまふ。式部卿宮、明けん年ぞ五十になりたまひけるを、御賀のこと、対の上思し設くるに、大臣もげに過ぐしがたきことどもなり、と思して、さやうの御いそぎも、同じくはめづらしからん御家居にてと急がせたまふ。

(少女(3)七六一七七)

源氏は「六条京極のわたりに、中宮の御旧き宮のほとりを、四町を占めて造らせたまふ」と、故六条御息所の住まいで現在は秋好中宮が所有している一町の邸の周囲にさらに三つの町を加え、四町の造営に取りかかる。紫の上の父である式部卿宮の五十の賀が翌年に迫っており、その御賀を紫の上が準備していることから、源氏もそれを見過ごすわけにもいかず、同じことなら新しい邸で式部卿の五十の御賀を執り行いたいと造営を急がせる。

ところで、源氏が新しい邸宅を造るにあたって、物語作者はなぜかつて六条御息所の住んでいた邸とそれに隣接する土地に源氏の新しい邸宅を造営しようとしたのだろうか。その理由として、源氏が平安京内で所有する二条院

および二条東院以外の場所で、都の中に新しい住まいを求めようとした時、源氏の養女となっている秋好中宮の所有する土地が、源氏にとって最も活用しやすい土地であったことが考えられる。秋好中宮は源氏の養女であり、故六条御息所邸は、源氏が新しい邸を造営しようとした時、最も活用しやすい土地であったということが想像される。さらに、源氏が造営する四方四季の邸には四人の女性が住むことになるが、それら四人の女性たちは全て源氏の妻となる必要がある。というのも、源氏が四方四季を支配するためにはそれぞれの方位と季節を表象する女性を娶らなければならぬからである。二条東院構想では、春、東を表象する紫の上、秋、西を表象する明石の君、夏、南を表象する花散里、冬、北を表象する末摘花の四人はいずれも源氏との関係を有していた。それが六条院構想に変化した時、秋を表象する女性は秋好中宮となった。紫の上、明石の君、花散里はいずれも源氏と男女の関係を保持したが、秋好中宮は源氏と男女の関係を保持しない。もちろん六条院において源氏と関係を保持することも考えられなくはないが、冷泉帝の中宮となる秋好中宮と源氏の密通という事態を想定するのはかなり困難である。ただし、秋好中宮の母、六条御息所は源氏と関係を保持している。秋好中宮の里邸である六条の邸を新しい邸の一角に取り込めば、かつて源氏と関係を有した六条御息所の邸に娘の秋好中宮を住まわせることで、源氏が秋好中宮を娶るのと同様の効果を期待できる。源氏が「六条京極のわたりに、中宮の御旧き宮のほとりを、四町を占めて造らせ」たのは、このような要件を考慮してのことではなからうか。^{註4}

また、六条院の敷地の広さを東西二町、南北二町の四町としたのは、源氏の権勢の大きさを示す狙いがあったと推測される。臈谷寿は

河原院のような四町規模の邸宅は平安京を見わたしても僅かで、冷泉(然)院・朱雀院・淳和院といった後院

(太上天皇の居所)を除けば、藤原の頼通の高陽院(賀陽院の後身)ぐらいであり、道長邸をはじめ摂関家の屋敷でも二町規模(九〇〇〇坪弱)であるから、京内において目立つ存在であったであろう。

ちなみに、「累代の後院」の呼称があるのは冷泉院・朱雀院であり、前者は「四町の邸で周囲を大路がめぐるのは京中でもここだけ」といわれたが(『大鏡』)、これは正しい認識ではなく、この東北に所在の高陽院も同様であった。なお、冷然院は二度の焼失のあと「然」は「燃」に通じるという理由から「泉」に改められている。十世紀中期のことである。一方の朱雀院は、朱雀大路に東接して所在し、広さ八町という平安京でも最大規模の屋敷であった。

と指摘するが、四町の高陽院が藤原頼通の手によって完成したのは治安元年(一〇二二)であり、『源氏物語』の作者紫式部は既に亡くなっていたと想定されることから、平安京で四町規模の邸宅は紫式部存命の時期においては、源融の河原院以外は冷泉院等、上皇の居所となる後院のみしか存在しなかった。六条院の準拠として源融の河原院が挙げられるのも、臣下でありながら四町の邸を所有し得たのが源融以外にはあり得なかったからであるが、その一方で、物語作者は源氏を四町の邸に住まわせることで、源氏が河原院以外の四町の邸宅、つまり後院にすむ上皇と等しい存在であることを暗に示そうとしたのではなからうか。源氏の邸である六条院が後院と同等の四町の規模の邸であることは、源氏が太上天皇に比肩する権勢を有する存在であることを示す有力な徴証となるのではあるまいか。

三 四方四季の邸宅

さて、四方四季の邸という点、『源氏物語』以前に成立した『宇津保物語』に描かれる神南備種松の邸が想起される。^{注6}

吹上の浜わたりに、広くおもしろき所を選び求めて、金銀瑠璃の大殿を造り磨き、四面八町の内に、三重の垣をし、三つの陣を据ゑたり。宮の内、瑠璃を敷き、おとど十、廊、楼などして、紫檀、蘇枋、黒柿、唐桃などいふ木どもを材木として、金銀、瑠璃、車渠、瑪瑙の大殿を造り重ねて、四面めぐりて、東の陣の外には春の山、南の陣の外には夏の陰、西の陣の外には秋の林、北には松の林、面をめぐりて植ゑたる草木、ただの姿せず、咲き出づる花の色、木の葉、この世の香に似ず。梅檀、優曇、交じらぬばかりなり。孔雀、鸚鵡の鳥、遊ばぬばかりなり。

(吹上)

神南備種松の邸は、「東の陣の外には春の山、南の陣の外には夏の陰、西の陣の外には秋の林、北には松の林」とあるように、東に春の庭、南に夏の庭、西に秋の庭、北に冬の庭（松は冬を象徴する景物であることは既に述べた）が造成され、五行思想に則って邸の四方にそれぞれの方位にふさわしい季節の庭が配されている。このように種松が五行思想に沿った形で四方四季の邸を形成しえたのは、種松の邸が紀伊国牟婁郡という都から遠く離れた地の四面八町という広大な敷地の上に建てられ、邸の周りに四季の庭を造ることが容易であったからであろう。

それに対し、六条院はいささか事情を異にする。六条院は「六条京極のわたりに、中宮の御旧き宮のほとりを、四町を占めて造らせ」た邸である。平安京は条坊制により、土地は東西を横に走る道路と南北を縦に走る道路によって正方形ないしは長方形に区画されており、平安京の中に邸宅を造営するには、東西と南北を走る道路によって区画された正方形ないし長方形の土地の上に邸を建てるしかない。こうした平安京の土地区画上の制約がある場所に、神南備種松の邸のように五行思想に基づいて東、南、西、北に春、夏、秋、冬の季節を対応させた配置を持つ邸宅を造営することは極めて難しい。平安京の土地区画を前提とし、当時実際に存在した邸宅を考慮しつつ、四町の土

地に四方四季の邸を構想するとしたら、やはり先に示した後院や河原院のような東西二町、南北二町の正方形の敷地を確保し、さらにその敷地を四等分した東西一町、南北一町の四つの正方形の土地の上に、四季を表象する四人の女性の住む邸宅を造営するというのが最も穏当な選択ということになるのではなからうか。

東西二町、南北二町の敷地に一町四方の町を四つ造営するとすると、四つの町は、丑寅（東北）の町、辰巳（東南）の町、未申（西南）の町、戌亥（西北）の四つの町となるが、その場合東、西、南、北の方位をどの町に割り当てるかがまず問題となる。既に述べた通り、若紫執筆開始時点で想定されていた二条東院構想を廃棄し、新たに六条院を構想せざるを得なかつた最も大きな理由は、明石の君に秋の季節を割り当てるのは不適切であり、彼女に北、冬という属性を与えなければならないというものであつた。このことは言い換えれば、二条東院構想を廃棄して、源氏の新しい邸宅六条院を造営するに当たつて最も留意し、優先されなければならないのは、六条院の北、冬という属性を示すにふさわしい場所に明石の君を配置することになる。

六条院が、丑寅の町、辰巳の町、未申の町、戌亥の四つの町で構成されることになるとすると、明石の君が住まう六条院の北、冬の町は六条院の北側にある丑寅の町か戌亥の町のどちらかということになる。神南備種松の邸では、北という方位はすぐに確定できたが、六条院では北の方位を示すのが丑寅か、それとも戌亥かをまず決めなければならぬ。

もし、明石の君の住まう町を戌亥の町とし、戌亥の町を北、冬の町とした場合、五行思想に従えば、その対角にある辰巳の町が南、夏の町となり、戌亥の町と辰巳の町を結ぶ南北の線の右側にある丑寅の町が東、春の町、左側にある未申の町が西、秋の町となる。また、明石の君の町を丑寅の町に配し、その丑寅の町を北、冬の町とすると、

その対角にある未申の町が南、夏の町となり、丑寅の町と未申の町を結ぶ南北の線の右側にある辰巳の町が東、春の町、左側にあるのが戌亥の町が西、秋の町となる。

既に六条院造営開始以前に、紫の上は春、花散里は夏、秋好中宮は秋、明石の君は冬を表象することは決められていた。とすると、五行思想に則って季節と方位を定めると、六条院の四つの町に入居する女性の配置は、次に図示する二通りの配置しかあり得ないことになる。

明石の君 冬・北	紫の上 春・東
斎宮女御 秋・西	花散里 夏・南

図1

紫の上 春・東	明石の君 冬・北
花散里 夏・南	斎宮女御 秋・西

図2

四

ところが、源氏三十五歳の八月、六条院の完成が告げられると、それに続いて六条院のそれぞれの町に入居する女性は次のように語られる。

八月にぞ、六条院造りはてて渡りたまふ。未申の町は、中宮の旧宮なれば、やがておはしますべし。辰巳は、殿のおはすべき町なり。丑寅は、東の院に住みたまふ対の御方、戌亥の町は、明石の君と思しおきてさせたまへり。

(少女(3)七八)

六条院の未申の町はもとも秋好中宮が伝領している邸であることから、秋を表象する秋好中宮の町となる。辰巳の町は源氏が住まう町となり、源氏の正妻格で、春を表象する紫の上も当然そこに住まうことになる。丑寅の町は二条東院の西の対に住み夏を表象する花散里、戌亥の町には冬を表象する明石の君が居住することが予定されている。

また、三谷栄一は、右に引用した少女巻の六条院完成を告げる叙述以降、六条院に入居した四人の女性の物語中の呼称を以下のように整理する。注5

【紫の上】

辰巳の殿―乙女

春の御前―胡蝶・野分・真木柱

春のおとどのの御前―初音

南の上―野分・行幸

南のおとど―初音・野分・夕霧

南の町―玉鬘

【花散里】

六条の東の上―夕霧

六条の東の君―若菜下

東の御方―野分・玉鬘ひんがしひんがし

東の上―夕霧

東のおとど―若菜下・夕霧

東の町―野分

夏の御方―玉鬘・梅枝・藤裏葉・若菜上・幻

丑寅の町―玉鬘・若菜上・下

【秋好中宮】

西のお前―藤裏葉

西のおとど―梅枝

未申の町―乙女

【明石の君】

西の町―乙女

北の町に物する人―玉鬘

北のおとど―玉鬘・初音・野分

冬の御方―梅枝

戌亥の町―乙女

右に示した少女巻における六条院完成時の記述および物語に認められる六条院の四つの町に住む四人の女性の呼称から、六条院においては、辰巳の町は南の町とされ、春を表象する紫の上が住まい、未申の町は西の町と呼ばれ、秋を表象する秋好中宮が入居する。丑寅の町は東の町とされ、夏を表象する花散里が住み、戌亥の町は北の町と呼ばれ、冬を表象する明石の君が住むことが確認される。

ただし、三谷の挙げた呼称のうち一例のみ、北の町に住む明石の君が少女巻で「西の町」と呼ばれている例が存在する。この用例は、先に引用した六条院完成直後の

北の東は、涼しげなる泉ありて、夏の蔭によれり。前近き前栽、呉竹、下風涼しかるべく、木高き森のやうなる木ども木深くおもしろく、山里めきて、卯花の垣根ことさらにしわたして、昔おほゆる花橘、撫子、薔薇、くたになどやうの花のくさぐさを植ゑて、春秋の木草、その中にうちまぜたり。東面は、分けて馬場殿づくり、埒結ひて、五月の御遊び所にて、水のとりに菖蒲植ゑしげらせて、むかひに御厩して、世になき上馬どもとのへ立てさせたまへり。西の町は、北面築きわけて、御倉町なり。隔ての垣に松の木しげく、雪をもてあそばんたよりによせたり。冬のはじめの朝霜むすぶべき菊の籬、我は顔なる杵原、をさをさ名も知らぬ深山木ども木深きなど移し植ゑたり。

(少女(3)七八―八〇)

という記述の中に見出されるものであるが、この場面は花散里に住む丑寅の町を「北の東」と呼んだのを承けて「西の町」という呼称を用いているのであり、この「西の町」は戌亥の町、つまり北の町を意味するものと考えて差し

支えなからう。

なお、紫の上の住まう辰巳の町には、明石の君の娘である明石の姫君が紫の上の養女として迎え入れられており、花散里が居住する丑寅の町には、内大臣（帚木卷の頭の中将）と夕顔との間に生まれた玉鬘が六条院完成直後に引き取られる。

以上の検討より、六条院に入居する四人の女性の住まう町とそれらの女性が表象する方位と季節、それに明石の姫君、玉鬘の居所を図示すると図3となる。

明石の君 冬・北	花散里 玉鬘 夏・東
秋好名宮 秋・西	紫の上の姫君 明石の姫君 春・南

図3

ところで、先に検討したように、東西二町、南北二町の敷地の中に一町四方の四つの町に造り、明石の君が北、冬を表象すること最優先にして、五行思想の方位と季節の対応に則って東に春、南に夏、西に秋、北に冬を割り当て

ようとすると、図1ないし図2の形になるしかなかった。また、先に引用した六条院完成時の記述に従い、北、冬を表象する明石の君を丑寅の町に配置するとすると、五行思想に従うならば、図1の形になるしかなかった。また、先に引用した六条院完成時の記述に従い、北、冬

明石の君 冬・北	紫の上 春・東
秋好名宮 秋・西	花散里 夏・南

図1

にもかかわらず物語では、春を表象する紫の上を南の町と呼ばれる辰巳町に住まわせ、夏を表象する花散里を東の町と呼ばれる丑寅の町に配置することとした。その結果、東の町と呼ばれ、東を表象する丑寅の町に夏を表象する花散里が住まい、南の町とされ、南を表象する辰巳に春を表象する紫の上が入居することになる。

言うまでもなく源氏は海竜王である。海竜王の邸は四方四季でなければならない。確かに六条院は、四つの町が四方と四季を示し四方四季の邸となっている。ただし、その四つの町が示す方位と季節の対応は、五行思想が示す方位と季節の対応とは異なったものとなっている。もし、物語作者が五行思想に基づいて源氏の邸を造ろうとすれ

ば、図1のような配置もあり得たはずである。にもかかわらず、物語作者はなぜ五行思想における方位と季節の対応、すなわち東に春、南に夏、西に秋、北に冬という対応に従うことなく、六条院の東の町に夏、南の町に春、西の町に秋、北の町に冬を割り当てたのであろうか。

注

- 1 本書第二章。
- 2 『源氏物語』の本文は、『新編日本古典全集』に拠る。
- 3 前坊と六条御息所の間生まれた彼女は、正確には入内以前は年齢によって前坊の姫君、齋宮、前齋宮などと呼ぶべきであろうが、本稿では秋好中宮という一般に用いられている呼称で統一する。
- 4 藤井貞和は『源氏物語論』（岩波書店、平成十二年）第十章、第一節「光源氏物語主題論」において、六条院の造営は六条御息所の鎮魂のためであったと指摘する。
- 5 脆谷寿『源氏物語の風景』平東京の風景―プロローグに代えて（平成11年、吉川弘文館）
- 6 『宇津保物語』の本文は、『新編日本古典全集』による。
- 7 本書第三章。
- 8 三谷栄一『物語史の研究』第三編、第三章（有精堂出版、昭和42年）